

住宅用火災警報器の普及促進用CMとPRハンドブックができました!!

防火安全室

平成16年の消防法改正により、新築住宅は平成18年6月1日、既存住宅は市町村条例で定める日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置・維持が必要となります。

消防庁では、住宅用火災警報器の設置・維持について、住民に分かりやすく広報していくため、普及促進用CMとPRハンドブックを作成し、消防本部や消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織等に活用していただくこととしています。

住宅用火災警報器の普及促進用CM

住宅用火災警報器の設置・維持を国民に幅広く周知していくため、簡潔で分かりやすく、かつ、親しみの持てる普及促進用CMを作成しました。このCMは、女優の原史奈さんが出演して、住宅用火災警報器の設置の必要性や効果等についてポイントを説明しています。5月25日から当庁のホームページ(<http://www.fdma.go.jp>)で公開していますので、是非ご覧下さい。また、地域のケーブルテレビや消防本部等のホームページにおいて提供できるよう、テープ等の貸し出しも行っていますので、防火安全室(担当:新倉 電話03-5253-7541)までお問い合わせ下さい。

住宅用火災警報器のPRハンドブック

住宅用火災警報器の設置対象となる住宅数は膨大であり、また、基本的には個人自ら設置・維持するものであるため、特に高齢者世帯を中心に地域に密着した広報・普及啓発が重要となります。

この点で、消防団、婦人(女性)防火クラブ、自主防災組織等を中心に広報・普及啓発活動をしていただく必要があるため、これら組織のリーダー等の研修テキストとなる「住宅用火災警報器PRハンドブック」を(財)日本防火協会の協力を得て作成しました。

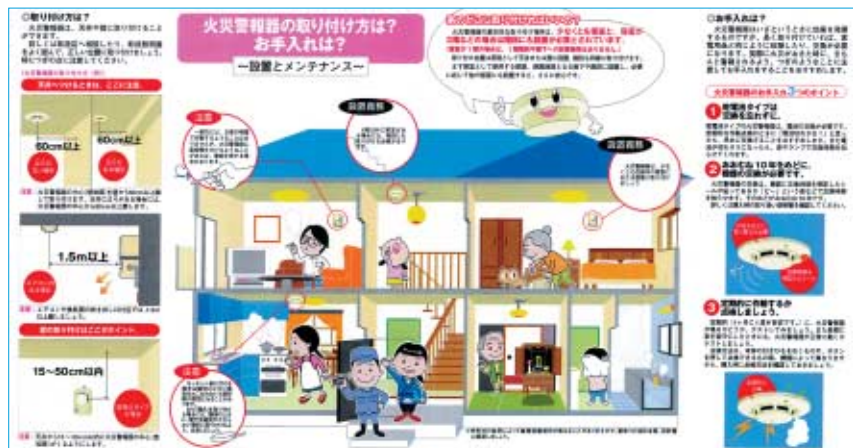
このハンドブックには、住宅用火災警報器を中心とした住宅防火対策全般について、地域住民に指

導を行う際のポイントがまとめられています。併せて、ノウハウを習得したリーダー等が地域住民に説明を行うに当たって、各家庭に配布できるようにハンドブック・ダイジェスト版(リーフレット)も作成しています。

これらの普及促進用CMやハンドブック、ハンドブック・ダイジェスト版等を効果的に活用して、国民に対し、丁寧に幅広く広報・普及啓発活動を進めていきます。



総務省消防庁ホームページに掲載中のCMよりモデルは女優の原史奈さん



「(財)日本防火協会作成ハンドブック(ダイジェスト版)」より